

腐植がつなぐ森・里・海の 「提携」ネットワークをつくろう

「流域自給」と「提携」から広がる有機農業

日本有機農業研究会 有機農業推進委員会 報告

2010年2月

特定非営利活動法人
日本有機農業研究会



はしがき

1971年結成された日本有機農業研究会は来年40周年を迎える。その活動を振り返り、本会の運動の成果および到達点を明らかにすることは、次世代へ有機農業の意義を伝えるためにも、次の新たな運動の展開を図る上でもきわめて重要である。また、世界と日本における時代の構造変化の中、さらに日本においては2006年12月に有機農業推進法が制定されて運動局面も変わり、新たな展開の指針を示すことも求められている。

日本有機農業研究会は、有機農業推進法及び有機農業推進基本方針に策定段階から関わってきたが、2007年3月、第35回総会において本会の有機農業推進委員会の設置を決め、5月に発足した。農林水産省に全国有機農業推進委員会が設置された（2007年10月、第一回委員会開催）ことや各地で有機農業推進計画が策定されることに呼応する形で、有機農業推進政策への提案などで対応し、さらに、2009年3月、第37回総会において第2期の推進委員会のスタートが提起され、委員を拡充した。

また、第37回総会では、活動方針として、「一樂思想の顕彰」「自給」「提携」、そして「森・里・海の流域ネットワーク」という方針が確認された。併せて、2010年2月に日本（神戸）で開催される「提携」やCSA、AMAPなどの国際連携組織であるURGENCIの第4回世界シンポジウムに参加することも決めた。

これを受け、推進委員会は3回の会合や講演会を経て、2009年8月の日本有機農業研究会全国幹事会及び同日の日有研シンポジウムにおいて「中間とりまとめ（委員長骨子案）」を提出した。その後、翌2010年1月までに5回の討議を経て、骨子案を軸に、総論（要旨）と各論テーマを各委員が自らの経験を踏まえて執筆することとなった。

本報告書「流域自給と提携から広がる有機農業」は、総論部分と個別報告部分、関連資料、及び英文資料から成る。英文は、2010年2月に開かれる「地域がささえる食と農 神戸大会」（第4回URGENCI大会を含む）に合わせ、一部を英訳し既存の英文資料と共に収載した。

本報告は、今後、同大会や本会の第38回大会・総会に議論の「たたき台」として提出することをはじめ、全国各地での幅広い検討を得て、各地の運動の実践的指針となるような豊かなものにしていければ幸いである。

なお、これは、委員会相原成行、大石光伸、大和田明江、久保田裕子、佐藤勝美、白根節子、須藤正親、館野廣幸、林重孝、本城昇、若島礼子、魚住道郎、及び事務局小出すま子、今井優子で作業にあたった。他に、並木芳雄さん、戸谷委代さん、斎藤久美子さん、英訳には山田勝巳さん、平方亜弥子さん、マーティン・フリードさんのご協力をいただいた。記して感謝したい。

2010年2月

日本有機農業研究会 有機農業推進委員会
委員長 魚住 道郎

目 次

はしがき	2
腐植がつなぐ森・里・海の「提携」ネットワークをつくろう	
「流域自給」と「提携」から広がる有機農業	日本有機農業研究会 有機農業推進委員会 3
森・里・海を腐植がつなぐ、流域自給「提携」ネットワーク	魚住 道郎 7
種子から自給の有機農業	林 重孝 14
自給・提携・協同・平和	本城 昇 16
生産者からみた提携の意味	館野 廣幸 19
台所からの世直し	
安全な食べ物をつくって食べる会と三芳村生産グループの有機農業提携運動から	
提携とは	若島 札子 23
有機農業と提携 群馬・倉渕町から	相原 成行 29
提携の自分史	佐藤 勝美 31
「提携」の思想と実践に学ぶ協同の精神、その現代的発展	山田 勝巳 33
グローバル経済に対抗するコミュニティの再生	大石 光伸 36
一樂語録	並木 芳雄 41
いまなぜ有機農業か 代表幹事代理	一樂 照雄 45
結成趣意書 日本有機農業研究会	53
生産者と消費者の提携の方法（提携の10カ条）	54
生産者と消費者の提携の方法について	55
有機農業のめざすもの	59
日本の「提携」運動の35年	ケイシー・ヒル／久保田裕子 60
有機農業運動を消費者も共に担う	戸谷 委代 63
「食」で生命と生活環境をすこやかに	谷 美津枝 67

River Basin Region Self Sufficiency and Teikei will Drive Organic Agriculture 71

Thirty-five Years of Japanese Teikei by Cayce Hill and Hiroko Kubota 77

Organic Agriculture Movement Supported also by Consumers 81

Life and Life Styles through Wholesome Food 86

Japan Organic Agriculture Association 92

森・里・海を腐植がつなぐ、流域自給「提携」ネットワーク

魚住 道郎

1 腐植と有機農業

(1) 日本有機農業研究会と A・ハワード

近代農業による農薬と化学肥料の弊害を超克し、本来あるべき農業として、有機農業を位置づけ、手探りで先人が残してくれた伝統的農業技術を学びつつ、誰でも、どこでもできる有機農業の実践的研究を私が始めたのは1970年の秋であるから、今年で約40年になる。検証の期間としては、既に充分であろう。

1970年といえば、日本有機農業研究会の設立の一年前である。私が創立者一楽照雄さんと出会ったのは設立間もない時であったから、私の記憶をたどることで、会の歩みをある程度、伝えることができるのではと思う。それゆえ、そんな視点も含めて述べてみたい。

一楽さんは、海外の有機農業関係の文献を収集し、有機農業がいかなるものかを探ろうとしていた。そして、有機農業の父と称されるアルバート・ハワードの『農業聖典』(An Agricultural Testament) (山路健訳、農林水産業生産性向上会議、1959年)と出会う。また、アメリカで有機農業を広めたJ・I・ロデイルが書いたPay Dirtを、黒澤酉蔵が酪農学園通信教育部出版部から『黄金の土』というタイトルで翻訳発行していることをつとめた。そこで氏は、Pay Dirtを『有機農法—自然循環とよみがえる生命』として再翻訳して当時理事長を務めていた協同組合経営研究所から発行し(農山漁村文化協会発売、1974年)、まだ翻訳されていなかったハワードのもう一つの著作Soil and Healthの翻訳も手がけることにした(『ハワードの有機農業』(上・下)は、横井利直らの共訳で、日本有機農業研究会発行、農山漁村文化協会発売、1987年)。

世界の有機農業者及び研究者から高い評価を得ているハワードの主張を要約すると、「腐植とミネラルが作物(植物)の健康には不可欠であり、作物の健康が家畜(動物)の健康、人間の健康につながる」とい

うことである。インドでの30年に及ぶ妻のガブリエル・ハワードとの共同研究の成果は、前述の2冊の本にまとめられた。そして、国の研究者としての仕事を終えた後はイギリスに戻り、Soil and Health(土と健康)という雑誌を通じイギリスに有機農業運動を起こした。

ハワードによれば、作物の病害虫の発生や家畜の病気の発生は、その作り手の農法や飼育のあり方に問題があるからであり、むしろ、それら病害虫の発生は、その手法の誤りを指摘するものであるという、それまでにない考えに立つものであった。それは、彼がインドで目の当たりにしたアジアの安定した下肥や堆肥を使いう伝統的農業と収奪的な西欧的農業手法の大きな違いであった。そして、腐植や土壤中の栄養分を作物が吸収するのは、根圈微生物である菌根菌(糸状菌)が橋渡しをしているからだということをつきとめた(小林達治氏らの研究により、今日では、アミノ酸や糖類などの分子量の多いものも直接植物は吸収することを確かめられている)。

作物の根は、その周りの微生物とのあいだで根圈を形成している。作物は根から微生物の食べ物となる養分を放出し、他方、根は微生物の働きで土壤中の養分を有機物からも無機物からも取り込んでいるのである。そして腐植は微生物の食べ物であり住処である。腐植の多い土壤であれば、微生物、土壤動物も豊かになり、作物は作物自身のもつ生命力で健康に育っていく。

仮に一時に害虫による食害が生じても、作物のもつ生育を全うしようという回復力が働く。また、堆肥の過剰投入があっても、それは一時に微生物の増殖につながるが、その後は微生物の消長と共に、再びおだやかに、しかも長い期間にわたり肥効が続く。化学肥料を使った慣行栽培のものと比べると、有機栽培では根の張り方が広く深い。おそらくこうしたことが、

有機の農産物の食味や甘みにもつながっているのではないかと思われる。

(2) 森林と腐植

ハワードは、この有機農業の原理は、森林にみられる植物と落ち葉・腐朽の枝や木とそれらを食べる動物・土壤動物・微生物が共生し、さまざまな生物の生命（いのち）を育んでいるところに見出せるとして、いかに、この「自然による生産（生命活動）」の原理を農業の現場で再現するか、そうした有機農業の研究を提唱したのである。私たちは、それを日本の地で約40年、有機農業を実践し検証しながら、今日まで有機農業運動をくり広げてきた。

その成果は今日までに北は北海道から沖縄の同志の手によって確認され、徐々にではあるが日本の各地で着実にその拡がりを見せている。そして、私たちの取り組みは、これから日本の有機農業の発展の素地、基礎をつくったといえる。そして、今日、有機農業推進法が制定され（2009年）、各地でその推進が拡大するなかで、有機農業の基本的考え方が正しく理解され、長期に安定した永続的な有機農業として定着させていくには、今、ここで、森林の働きや腐植が作り出す作物の健康や、家畜の健康の基本理念に沿った有機農業の展開を示す必要があると思う。これまでの近代農業技術から得られた対症療法治的な断片的で細分化した技術を集めてIPM（総合防除）としたり、有機農業技術としていたのでは、長期に安定した有機農業として定着していくのか危ぶまれる。有機農業を自然の生産

の原理を踏まえた永続性のある本来の農業として提案して打ち出していくことが必要である。

その安定的、持続的な有機農業の実践には、腐植の供給源としての森林の整備が急務であることが、森林の針葉樹林化や森林・里山の破壊・荒廃が進む今日、いっそう明らかになってきた。

ハワードは、すでに『農業聖典』（原著1940年）の中で、時折の豪雨と急峻な河川の多い日本では、土壤浸食を避け下流域の米作のために、上流の森林地帯を常に維持してきたことを褒めているが、森の生きもの、田畠の作物、水生生物にも腐植が重要な働きをしていることを指摘していた。ならば、その働きとつながりをうまく結びつけること、展開させることを私たちの課題にしていけばよいのではないだろうか。

(3) 堆肥作りと有畜小農

私の体験に基づく腐植の話では、まず第一に、落ち葉広葉樹と踏み込み温床と、それ由来の床土のことである。伝承的に畑作農家に受け継がれてきた踏み込み温床も、労働力軽減から近頃では電熱温床にとってかわり、農家の庭先での踏み込み温床作りは徐々に姿を消しつつある。

その要因には、落葉広葉樹の山が針葉樹に変わり、落ち葉を集めにくくなったり、農家自身が苗の生産を行わず購入するようになったことや、腐葉土そのものが市販され（外国産のものもある）、床土作りを生産者自身が行わなくなったこともあげられよう。

しかし“昔から苗半作”と言われているように、苗が丈夫に育つか否かは、その後の生育に大きく関係することから、育苗のこつをしっかり体得することは、有機栽培農家にとって、たいへん重要である。落葉広



葉樹を主体とする踏み込み温床では、C/N率、水分の加減をして床温 25～30℃前後で約2～3週間発酵を持続させるような踏み込み方をする。そのような踏み込み温床由來の床土では、苗の立ち枯れ菌の発生もほとんどなく、かつ途中の肥切れの心配もほとんどない。その意味からすると、有機農業生産には落葉広葉樹の森林の整備が必要条件だといえる。

第二に、どのように安定的に堆肥作りをするかであるが、家畜を飼うことそのものが日常的に堆肥作りになるので、小規模の有機的畜産の奨励も必要である。

畜種に牛、豚、鶏、羊、山羊、ウサギなどがあげられようが、その地域の諸条件や個人の資質に合わせて選ぶとよい。地域内の耕種部門と畜産部門の連携もあるとは思うが、どちらかの都合で、その歯車が狂うこともあるし、畜産現場は大規模化が進み、遺伝子組み換え飼料も持ち込まれている今日、納得のいく生産のためには、小農的有畜複合経営を有機農業運動の主軸に据える必要があろう。

家畜の飼育とその規模、家畜の飼育方法でどのような飼料（えさ）、敷料または積み込み材料を使うか、それらの組み合わせで、良質の堆肥に仕上がるか否かが決まり、また、そのことは、将来の有機農業の質や安定性とも関係してくる。また、堆肥づくりにおける生産期間（充分な発酵腐熟のための期間）と敷料（落ち葉、糞殻、オガクズ、バーク、稻わらなど）の発酵分解のしやすさも、作物の栽培の安定性に直結する。家畜のえさ、家畜の敷料の質と量の確保を考慮した作付けをとっていくことも、有機農業の安定的経営に結びつくので関心を払いたい。

私がこれまでいろいろな堆肥をつくり、使ってみたところでは、広葉樹の落葉を主体とした堆肥が、栽培上及び品質の点からも良い結果が得られた。この40年の体験で、どうしても農薬や化学肥料が必要であるということには出くわさなかった。多様な作物の作付けによって、連作が回避され、自然と病害虫の危険分散もはかられ、多様な天敵昆虫、天敵微生物が耕作地に住みつき、年数を追う毎に安定感は増してきたように思う。線虫やネコブ病などもいくらかみられるが、一定の被害の範囲内に収まり、爆発的甚大な被害というのは、ほとんど経験しない。有機農業の田畠では、そのような生物間の拮抗関係が生じていると思われる。

また、松のバークを主体にした堆肥作りも2年ほど試みたが、あせった未熟な堆肥の投入で、作物に障害を起こさせたこともあり、落ち葉やモミガラ、稻ワラ、雑草等の分解しやすい材料を用いた方が、発酵期間に余裕がない場合は安心である。

このように、堆肥や緑肥、稻ワラ、麦ワラ等の有機物が腐植となり、作物の栄養及び作物と微生物との共生関係を作る媒体となり、ハワードが提唱したように、作物のたくましい生育と健康に貢献していることがいえるのではないだろうか。

2 腐植による有機的な森・里・海のつながり

(1) 生命現象に不可欠な「鉄」

腐植が農業になくてはならないものであることは、前述のとおりであるが、腐植は、健康な森の営みの上でも、生物豊かな「海」を作る上でも、たいへん重要な働きをしていることが、近年の研究から判ってきた。山から流れ出す腐植を含む水には、腐植の成分の一つのフルボ酸と鉄が結合したフルボ酸鉄が含まれており、これが植物プランクトンや海藻を増殖し、河口付近の豊かな漁場をつくり出す（元北海道大学松永勝彦教授）。また、腐植を含んだ土は、緩衝能（酸性にもアルカリ性にもなりにくい機能）が働き、酸性雨が降っても土の酸性化を防いでくれる。

人間の健康にとっても、鉄イオン、マンガンイオン、アルミニウムイオンなどのミネラルのバランスが影響することが科学的にも明らかになってきた（元山形大学西田雄三教授）。ハワードの有機農業の原理もそうだが、私たちは、自然から学ぶと共に、科学から現在の私たちの生産活動を振り返る必要がある。

フルボ酸鉄は海の生物をも育てる

松永勝彦氏は、広葉樹の山林やヨシ（葦）が生える河川、湖沼、有機農業の水田から流れ出すフルボ酸鉄〔腐植の成分〕が、汽水域の植物のプランクトンを増やし、その結果海草や動物プランクトンを増やし、河口域の魚貝類を育て、磯の砂漠化を防いでいると述べている。

宮城県のカキ養殖業者の畠山重篤氏の『森は海の恋人』は、まさにこの原理が働いているのである。氏は、山に広葉樹を植林することで、カキ養殖の復活をさせた。海辺の森林は、古くから「魚付き林」と呼ばれ、

その周囲では魚がよく育つ。そのことを、漁師の人たちは経験からよく判っている。腐植を含む水は、植物プランクトン・動物プランクトンを増やし、多くの水生生物の命の糧となり、森から田畠、河川、湖沼、海は豊穣な生物圏を作り出す。

「腐植」と「鉄」

植物にはクロロフィル（葉緑素）、動物にはヘモグロビンが「光合成」、「呼吸」に関係し、生命を維持するために重要な働きをしている。そのどちらにも「鉄」が含まれ、その鉄は、といえば、元をたどると土壤から吸収されている。酸化還元、またはキレート戦略で、植物は鉄分を土壤から吸収している。また、鉄キレート・タンパク質で、病原菌の感染を防ぐ、生体防御機構もあるという（『鉄 137 億年の宇宙誌』東京大学総合研究博物館、2009 年）。上述のフルボ酸鉄は、この腐植と鉄のキレート物質である（松永勝彦『森が消えれば海も死ぬ—陸と海を結ぶ生態学』講談社、1993 年）

酸性雨は人間の脳も壊す

酸性の雨は、土壤中の不溶性であったアルミニウムを溶かし、地下水、飲料水、水をも汚染する。西田雄三氏は、アルミニウム・イオンが脳での鉄イオンによる神経伝達物質の合成を阻害する、当然の結果として、情報伝達が途絶え、それが原因で認知症にもなると述べている。“西田鉄学”で氏は、鉄イオンの不足から必須アミノ酸からセロトニン、ドーパミンの合成反応が阻害されるという論を展開している。（西田雄三著『d-電子とともに 44 年』退官記念出版、2009 年）。

(2) 腐植からみる森・里・海の荒廃

このように重要な役割を果たしている森林であるが、ハワードが自然の原理から有機農業の科学を導きだした 1930～40 年から今日まで 70 年以上経ち、地球は環境破壊と環境汚染が進み、CO₂の大量排出が原因とされる温暖化もあり、様相がだいぶ変わってきた。大気汚染由来の HNO₃、H₂SO₄に起因するとみられる酸性雨（霧）が発生しやすい状況があり、森林が病んでいる。山の木々の立ち枯れや土壤の酸性化は、今後も進むとみられ、腐植を作り出す有機物自体が化学物質、重金属などによって汚染されることも考慮しなければならない時代となってしまった。このこ

とは、有機農業にとってもたいへん厳しい状況といえる。

日本の森林は、広葉樹から杉や桧の単純な針葉樹の人工林に改植されている。杉や桧の花粉で人間が病むばかりでなく、金にならないからといって放置された杉、桧の山は、間伐も行われずに放置されているのが現状だ。CO₂の吸収能力も落ち、一本一本の木は徒長し、やせ細って勾配のきつい山林では樹木とともに土石流となって崩壊する危険がある。

針葉樹は、広葉樹と比較すると、森の土壤に残す腐植は一桁は少ないという。そのことは、「地力が損耗するだけでなく、酸性雨に対しての緩衝能も少なく、土壤の酸性化を招き、単純な針葉樹の森林はいずれは枯れしていく」ことになる。日本の海に近い側の山では、広葉樹の山も枯れ始めているというから事態は深刻である。

私たちの生産、生活の活動の結果、山を枯らし、山を崩壊させ、腐植の少ない水を河川や湖沼に流し、海をも枯らし、砂漠化させている、このことを私たちは、銘記すべきである。

農業にあっても、良質の堆肥を安定的に確保しつづけるため、これまで以上に、山の広葉樹の落ち葉やキノコの原木の廃木利用、広葉樹の樹皮等を有効活用することが森の復活と共に、有機農業の発展のカギを握ると思う。

腐植を含んだ土は、緩衝能（酸性にもアルカリ性にもなりにくい機能）が働き、酸性雨が降っても土の酸性化を防いでくれる。腐植がより多く含まれる広葉樹、照葉樹の雜木林を復活させ、家畜の敷料に落ち葉を集め利用することで上質の堆肥をつくる小規模の家畜を有する家族農業を再び世に提案するときである。

3 森・里・海をつなぐ流域自給「提携」ネットワーク

(1) 日本の工業化と農業の近代化

—その世直し運動としての有機農業と提携—

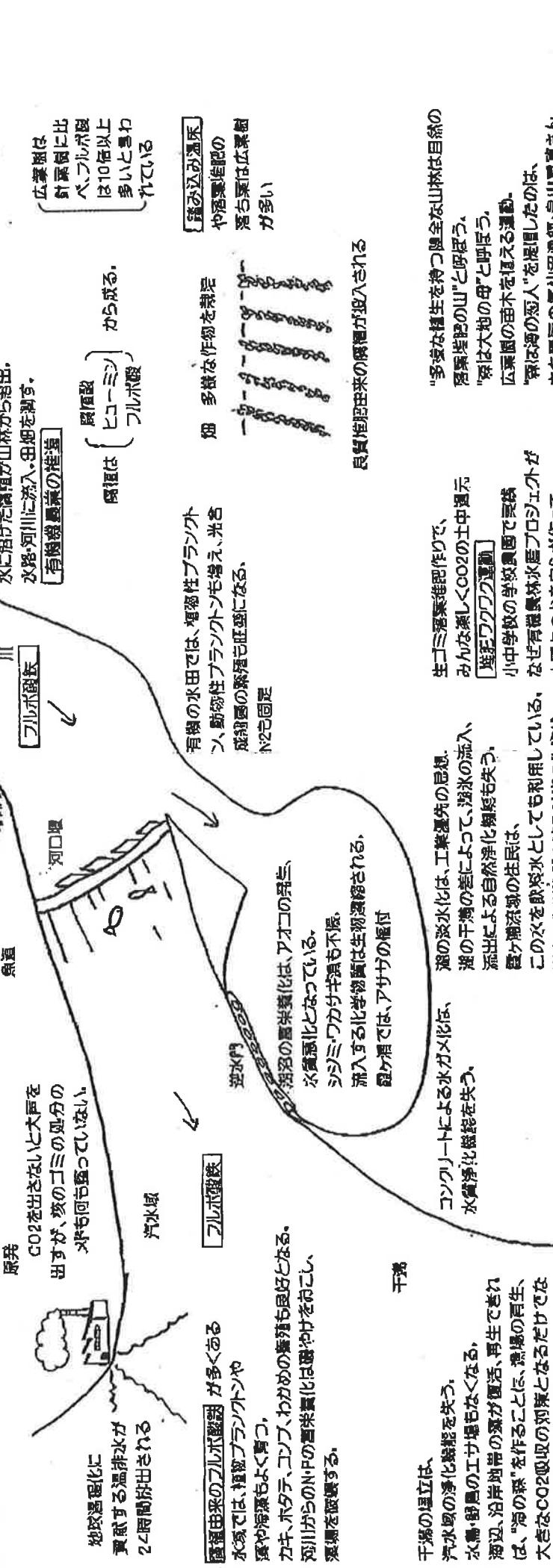
日本という国の近代化を振り返ると、それを一言で表現すれば、“毒を大気や川や湖、海へタレ流してきていた歴史”であったともいえる。目の前に貯まった用済みの廃液や廃棄物をそのまま水系に流し込み、環境を破壊し、大きな公害事件を引き起こしてきた。

古くは明治時代に足尾銅山の鉱毒が、渡良瀬川流域の農民たちを苦しめ、戦後になると、神通川の神岡鉱

農機がつなく有機農林水産プロジェクト

CHARGE 来たる
トナリ

古くは足尾銅山の鉱毒、鎌本、新潟が水害禍、神居川のイタイタイ病、佐賀原炭の地獄による停止から多くの教訓を私たちは歴史に学んでいた。これらはすなわち、こここれからは上流から中流、下流域のその地域で暮らす人々の、生きものの大切な自然環境を保全することが、どれだけ大事なことがである屋根としていく。



干潟の埋立は、
汽水域の淨化能
水鳥・野鳥の工ナ
海辺、沿岸地帯
は、“汚の森”を作
大きなCO2吸収
く、資源由來のノ
きるど四百億大
言う。

「多遠な情事を持つ健全な山林は自然の
客室階の山」と呼ぼう。
「奈は大地の母」と呼ぼう。
広大無限の木々を堪える運動。
「奈は海の恋人」を提倡したのは、
力士源流の氣仙沼館・富山富さん。
陸揚の進歩的創圖は光の中にささず、
下車も生えず、CO₂の吸収も無いと
書かれている。

本当の食農教育を学ぶ。
食べるながで、
大学等を目標にして、
中学校の学級運営で実験
する。なまけ物は水桶アート

流域の渇水化は、工業発達の危機。
湘湖の干涸の差によつて、湘湖の流入、
流出による自然浄化機能を失つ、
流域内住民の生活環境への影響が大
きくなるおそれがある。

有鉛国策の普及大は、地下水や河川のPの汚染や蓄積化を抑え、沿岸の海を守にする。これがならば、有鉛業者へと転換の本業、水産業と消費者の連携を作っていく。

山ではカドミウムがイタイイタイ病を流域の、とりわけ婦人たちに引き起こした。水俣では新日本窒素肥料（現在のチッソ）が水俣湾や水俣川に有機水銀をタレ流して水俣病事件を発生させ、阿賀野川上流の鹿ノ瀬の昭和電工は、第二水俣病を引き起こした。四日市や川崎では大気中に工場からの煤煙をまき散らし、ぜんそく患者を多数発生させた。高度経済成長時代といわれた1970年頃は、こうした公害事件の発生がピークに達していた。

山、川、里、海、いわばその流域の豊かな自然の恵みに依存しながら、そこで暮らしていた農、山、漁村の人々の生活や、その営みに対し、近代化をひた走る企業が、自らの利益を優先し、環境汚染を配慮することなく汚染物質を「水に流してしまえば、薄まってわからなくなる」と、なりふり構わぬ態度で操業し続けてきた結果、重篤な人為的被害が生じたのである。

工業という産業は、農林漁業より収益性が高く、国の近代化のためには多少の犠牲は構わないといった国家の容認姿勢体質があり、被害を拡大させた。その思想は今も根強く息づいている。遺伝子組み換え作物などのバイオテクノロジーの推進にみられる特許戦争に負けたくないからやるといったところを見ても、その根っこは同じである。

残念なことに、このタレ流し思想は、農業分野においても近代化推進の中で浸透した。農協や普及所の指導という近代化の押しつけを通して、農民自身が徐々に農薬や化学肥料を手放せなくなるような作付体系（専作化など）の道に入ってしまい、それまで先人が積み上げてきた伝統的農業は効率的でなく、生産性が低いという認識を農民自身が持つようになってしまった。これは、こうした伝統的な農業を継承し、その道を歩んでいる有機農業に対する理解や認識の誤りにも通じ、有機農業を単に効率性が低く時代錯誤とみなす傾向にあるのは、大変不幸なことである。

水俣病を起したチッソや昭和電工は、わが国の化学工業の発展の基礎を作った代表的な企業といえる。第二次世界大戦後は、化学肥料や施設園芸で使われる塩化ビニルや酢酸ビニルなど、農業資材を通して農業の近代化の推進役であった。水俣病は、そのような塩化ビニルなどの原材料であるアセトアルデヒドの製造工程で触媒として使われた無機水銀（硫酸水銀）により生じた有機水銀（主に塩化メチル水銀）を未処理のま

ま海に排出したことが原因で、有機水銀が生物濃縮で魚貝類に蓄積、それを食べた漁民を中心に水俣病が発生したのである（1956年公式確認）。

チッソ水俣工場の生産量の増大と水俣病の発生者数は、ほぼ並行している。象徴的にいえば、冬にトマトやキュウリを食べるようになった私たち自身も、水俣病発生を助長したといえる。そういう意味では、いつでも、どこでも、安く、手軽に、好きなだけ食べたいという消費者とそれを支えてきた生産者自身も、その発生に加担したといえまい。

それ故、この戦後の近代化の中で、私たちが汚染したり、破壊したり、多くの生物を絶滅危惧種に追いやつた責任は、重大である。だからこそ、これらを総体として推進してきた我々自身が自らの手で、回復させねばならない。それはとても無理だとして、あきらめることなく、皆で学び合い、その仲間から、たとえ小さな取り組みであっても支え合いながら、始めるしかない。

(2) 自給と「提携」の基底に自給農縁（園）の思想を手探りで、有機農業にさまざまな思いを込め、単に農法の問題としてではなく、社会関係も含めた世直し運動を見通しながら始まったのが、1971年の日本有機農業研究会の結成であった。一楽照雄氏の呼びかけに共感する全国の仲間たちが集まり、作り、運び、食べるという最も日常的でしかも根源的なところに根を据えた活動が始まった。

日本の有機農業40年の歴史は、生産者と消費者が直接に結びつき「顔が見える関係」を作りながら、双方で学び合い、世直し運動と位置づけ、作り、食べることで共に支え合ってきた「提携」の歴史といって過言ではない。

この「提携」は横文字の国際用語としての「ティケイ」として世界の有機農業運動の間でも知られるようになり、同様の理念や方法を共有する動きが各地で出てきているのは大変よろこばしい。だが、この「提携」の現状は、ややもすると、生産者と消費者との単なる合理的な売り買いの関係にとどまってしまっている場合もあり、活動も低迷、疲労の様相を呈するところも近年見受けられる。そこで、40年の成果を踏まえて、みんなが元気の出てくる「提携」を深めた思想と実践論を構築する必要があるが、私はその一つとして“自

給農縁（園）”運動を提起していきたい。

「自給農縁（園）」運動とは

有機農業のすばらしさは、“作物も雑草も害虫も益虫も、ただの虫も動物たち”も、有機農業の世界では、みんなのびのびとして生きていることではなかつたろうか。そして、それに関わる生産者も消費者も共に支え合い、生きている。すなわち有機の世界は、“共存”、“共生”、“協同”的な喜びと何か、美しさというか、生きているという手応えを感じられることだと思う。私は、この「提携」の精神を土台にし、生産者は作る人、消費者は食べる人という仕切りの壁を壊し、出会いの“縁”で、「自給農縁（園）」という新しいイメージを「提携」の思想の中に盛り込んで、「提携」を進化、深化させた「自給農縁（園）」運動を展開できればと思う。

「自給農縁」とは、生産者との出会いの縁で消費者は自分の食べ物の自給の拠点を持ち得ることである。すなわち自分の農園を持つことになる。家庭菜園ではなく、本格的な農業生産の田畠である。素人の消費者であっても、生産者の指導のもとにそのほ場で、“援農”ではなく、“縁農”によって、自ら耕すことができるのである。

自ら耕すことは、その生産者のサポーターである仲間の分も耕すことになる。それにより、仲間の分も耕すという兄弟愛や相互扶助、協同の精神が醸成される。そして、「自ら耕す」ことの体験を積むことは、“自然に対しての謙虚さ”を学ぶことになり、“自給”することの楽しさ、厳しさ、大きさを学ぶ。

このことは重要である。ただ単に、物の値段が高いか安いかだけに関心があるのであれば、安い方に、つい手を出してしまう価値観を変えることはむずかしい。その安さの裏側にどんな環境破壊があつても、人々の抑圧や差別があつても気づかない。また、そのことは、日本の農業の空洞化に加担しているという認識にも至らない。

食料自給率40%の日本が、他国の食料資源を収奪し飽食している様は、飢餓に直面している人々に対して、まことに恥すべきことである。自給農縁の発想を全国に拡大し、そこで、自給農縁が理解されれば、それは自ずから自給森縁、自給海縁の理解にもつながっていくはずである。そして、等身大で暮らしをまかなっていくことは、ひいては他国を侵略しない平和な国づくりともつながるに違いない。

流域自給ネットワークを教えてくれたのは、腐植であり、先人たちがめざした協同の精神である。日本では、明治以来、多くの人々がその夢を虹色の協同組合思想に託してきた歴史がある。産業組合運動から歩み始めた一楽さんがそうした思想と有機農業の「提携」運動を重ね合わせたことは想像に難くない。その延長線上に私たちは生かされているといって過言でなく、さらにその思想を展開させていく必要があるだろう。創立者一楽照雄の一楽思想とは何であったのか、どう発展、受け継ぐべきかと模索していた私たちは、あらためて「提携」を“生産消費協同”的活動と位置づけ、農業分野に限定することなく広げていくべきだと考えた。森・里・海の流域全体を腐植を通して有機的につなげ、流域自給の「提携」をつくりだし、流域の人々との輪を広げていく取り組みである。それぞれの地域で、新たな出会いと縁が結ばれると思う。

魚住 道郎（うおずみ みちお）

1950年生まれ。日本有機農業研究会副理事長、有機農業推進協会副理事長。農林水産省全国有機農業推進委員会委員。茨城県有機農業推進フォーラム会長。東京農業大学卒業。1973年、たまごの会農場建設に参画、同農場従事を経て、1980年、専業農家として独立。茨城県石岡市在住。妻、息子の三人の家族で有機農業の専業農家。平飼いのニワトリ600羽、畑3.2ha、水田15a。著書に、『有機農業ハンドブック』『有機農業公園』をつくろう』『有機農業—農業近代化と遺伝子組み換え技術を問う』（以上、共著）、『解説 有機農業のバイブル』『農業聖典』など。

種子から自給の有機農業

林 重孝

有機農業に向く在来種

有機農家では、多品目の作物をつくり、直接、「提携」で消費者に供給しています。多品種を自家採種している農家も多数います。種を自給することの利点は、種苗会社に依存することなく、自分好みの品種を作ることができることです。また、種を毎年買う必要がないことから、経費も節減できます。それに、種苗会社の種は、半数以上が農薬で消毒されています。自家採種すれば、安全性にもこだわったものになるといえるでしょう。

現在、種苗会社が作り出す一代交配種（F1）が普及していて、たいていの農家は毎年、種を買い続けています。一代交配種とは、異なる性質の品種を交配させて、それぞれの優勢な性質が次の子の代である作物に一様に現れるようにしたもので。メンデルの法則としてよく知られるように、それらの種を探っても、親の形質がすべての子に現れるわけではなく、原則として種採りできません。種苗会社が高収益を得るために作り出したものともいえます。農家にとっては、経費はかかるし、種苗会社に生産の根本の部分を握られることになり、農民の自立という観点からみると非常に脆弱な生産基盤しか持てないということになります。これに対して在来種・固定種は、代々同じ形質が伝わり、採種できます。

1982年、日本有機農業研究会は、関東中心に最初の種苗交換会を開きました。農家には、先祖伝来の種採りし続けている在来種があり、それは農薬や化学肥料のない時代からのものなので、有機農業に向いています。その種苗を交換することで有機農業に役立てようというものです。

ブドウの巨峰を育成した故大井上康氏は「品種にまさる技術なし」という名言を残しています。どんな技術よりも品種が作物の出来不出来を決めるという意味です。品種の違いは、色にも形にも、さらに味にも及

びます。品種すなわち種苗がいかにだいじか、痛感されます。それだけに、有機農業にとって、有機農業に向く品種を用いることはきわめて重要になってくるのです。

種苗交換を通し、有機農業を普及

日本有機農業研究会種苗部では、有機農業に適した品種を発掘しようと、有機農家にどのような品種を栽培しているかをアンケートして『有機農業に適した品種100選』を出版しました（2000年）。慣行農業では大根といえば耐病総太り、トマトといえば桃太郎というように、特定品種に集中しがちですが、有機農業者では地域ごとの在来種を含め多様な品種を栽培していました。

慣行農業では、農薬や化学肥料を使用することで土壤・気象条件の地域による多様性を無視し、生産の効率化を図っています。しかも、市場で価格を左右するほどの力を持っているのは弁当屋さんや外食産業などの食材屋さんで、たとえばニンジンであれば味はまずくとも、切り口が赤いものなど見栄えが好まれます。また、流通が広範囲になっていることから、トラックに積みやすいダンボール箱に入れやすい形状のものが好まれています。食味の面からみると、辛み、酸味などが嫌われ、より甘味の強いものが好まれる傾向があります。このような要因で、特定の品種に集中してしまうのです。

有機農業で重要な点に自給ということがあります。経済性のみにとらわれず、その地域に伝わってきた品種をだいじにし、さらに在来種・固定種を発掘していくながら、種子の自給、自家採種を進めていく必要があると思います。

有機に向いた品種の育成を

国や地方公共団体などの公的機関がおいしく有機に

台所からの世直し

安全な食べ物をつくって食べる会と
三芳村生産グループの有機農業提携運動から

若島 礼子

1 なぜ、有機農業提携運動にこだわるのか

(1) 有機農作物は商品ではない

食べ物はすべて生き物の生命である。生命を商品として売り買ひすることなど本来できないのだから、生きている土壌から作られた有機農作物は、市場原理での売り買ひの対象にしてはならない。

スーパーでトマトが1個100円で売られている。私たちは“トマト”と“100円”は等価で交換可能であると思われ、さらに、そのトマト1個100円が高いとか安いとか比較をし、買うか買わないかを判断する。そのときに、私たちは、人間はトマトの種1粒も作り出すことができていないことや、トマトが、種（生命の素）と清浄な空気と水と適度な日照と、その世話をする農業者がいなければトマトにならないということを考えない。生命は生命からしか生まれないので、なにやら生命をコントロールできるように錯覚し、生命に値段をつける。このことはおかしなことだと思ったほうがいい。生命と交換可能なものなど本来ないのである。

健康な有機農作物を育てる腐植土には、1gあたりに60億の微生物がいるという。有機農作物は、土壌の中の無数の生き物と、地上の無数の生き物と、有機農業者の生命の合作だ。生命は売り買ひの対象にはならないし、してはならない。生命に軽重はないし、100円、200円などの値段をつけて、数字で比較されることにそぐわない。市場原理にはそぐわない。だから、有機農作物は、商取引ではなくて、人間の信頼関係による「提携」で取り組まれるべきである。

(2) フェアであること

私が提携にこだわるのは、提携は、生産者と消費者の関係において、フェアであることを志向しているからである。

提携では、値段は生産者が決める。これは再生産のための必須条件である。もうひとつ、提携では、配達は生消がともに協力する、すなわち消費者も、農業生産にかかる労働の一部を引き受けるということである。これは搾取しないあり方である。

提携消費者は、安全なものがほしいという「わがまま」で、農家に有機農業をお願いしてきたわけではない。子孫にまでわたる生命と健康を守るために、本来あるべき農業と健全な食生活が基本で、それは生産者と消費者が提携することによって、すなわち、お互いが、お互いの命を、お互いに預けあう信頼関係のみ実現されるという信念によってのことである。

(3) 健康は個人の問題ではなく社会問題である

健康問題はきわめて個人的なことで、社会問題だという認識をもたない人が多いのではないか。アメリカでは肥満が社会問題になっている。肥満は食事に起因するもので、肥満と貧困は同義語になりつつあるほど貧困層に肥満が多い。これは、調理器具がない、栄養の知識がないからだといわれている。しかし、そもそも加工食品が売られていないならば、原材料を買って調理するはずである。そうならないのはなぜか。簡単便利は消費者のニーズだとされてきたが、簡単便利は企業のニーズ、流通のニーズではないのか。消費者は自分の生命と引き替えにしてまで、簡単便利を求めてはいない。

だから、消費者と生産者が直接に手を結ぶことが重要なのだ。黙っていたら、加工食品ばかりになってしまふ。生産者も消費者とともに健康で文化的で、人間として、人間らしく生きられるように、私たちが望むのは、生命の素になる“生命力のある食べ物”だ。それは、私たちが少し我慢すれば、有機農業提携運動によって得られるのである。

(4) 人間は何を食べるべきか——石塚左玄の食養論

健康で長生きを希求しない人はいない。石塚左玄は「食よく人を養い、食よく人を生ず」として、食こそ人間の健康を左右するものと考え「食養」を唱えた。現代栄養学が分析的栄養学であるとすれば、左玄の提唱した栄養論は、風土に根ざした総合的栄養学である。

人間は何を食べるべきか。左玄は、顎の動き、歯形と数、腸の長さや構造、消化酵素の違いに注目した。顎が前歯と臼歯が前後左右上下に動くことと、人間の歯が、門歯が8本、犬歯が4本、臼歯が20本であることから、人類は穀食動物であるとし、野菜：肉類：穀物 = 8 : 4 : 20 = 2 : 1 : 5 が自然法則に沿った食事のバランスとした。また、一物全体食、すなわち、食べ物（生き物）を丸ごと食べることにより生き物全体の栄養素（生命力）をいただくこと。そして、身土不二、すなわち身（身体・体質）は土（気候風土）と一緒に（不二）で切り離して考えてはいけない、その土地にあつた、その季節のもの、旬のものを食べること、それが身体が求める食べ物であるとして、風土にあった食生活を提倡した。

食事の前の「いただきます」は「あなたの命をいただきます」という意味である。命をいただくには作法がある。良く噛んで、その生育の時間を味わうことだ。有機農作物は、生産者が自然の理法に従って実らせた生命である。生命ある食べ物、それが得られるのが提携である。

(5) 一楽思想とは何か

一楽思想とは、「人間の幸福とは何か」を追求することではないか。一楽先生は、幸福とは「達者で長生きして、安樂に暮らすことだ」といっている。それには「こどもには自然を、老人には仕事を」と。

共同体としての機能が崩壊している都市の住民にとって、村の暮らしを思いやることは簡単ではない。日々の生活が異なるからである。だから、提携が有効なのだ。生産者と消費者が顔を合わせることが大事なのだ。お互いが、お互いの暮らしを想像し、共感し、思いやることが大事なのだ。

提携は「顔の見える関係」といわれるが、生産者と消費者が対面して言葉を交わす、このレスポンスが大事だ。一つひとつの小さなレスポンスがの積み重ねが責任感を育て、やがて信頼となるのだ。

生産者が都市に運んでくるのは、野菜や米だけではない。土に生きる人間の確かさを運んでくるのである。生産者と消費者はそもそも対立の関係にはない。同じ時間を生きる人間の共存関係である。共存を原理とする共栄・共貧の関係である。それを実感できるのが提携である。

(6) 有機農業学校をつくりたい

イタリアには2004年にスローフード大学ができた。私は有機農業提携運動に携わってきた同志の人たちと、日本に有機農業学校をつくりたい。その教育方法のモデルとしてフォルケホイスコールを提案する。フォルケホイスコールは、1844年にデンマークの哲学者で詩人・宗教家のグランドヴィイが創設した学校で、教師と学生が共同生活し、互いに生の経験を生きた言葉で語り合い、相互に啓発しあいながら学ぶという教育方法をとる。

有機農業提携運動は、教科でいえば、地理学、生物学、化学、物理学、地学、技術家庭、倫理学、政治経済学、社会学、日本史、世界史を網羅する。これらを有機農業の視点から総合的に学び直すことができるなら、どんなに面白くて楽しいことだろうか。もちろん、有機農業をしながら、協同組合思想を学びながら。そんな有機農業学校を作りたい。これは私の夢である。

2 有機農業提携運動——生産者と消費者が手を結んで

(1) 安全な食べ物をつくって食べる会と三芳の提携

安全な食べ物をつくって食べる会（通称つくって食べる会、または食べる会）と三芳村生産グループ（通称三芳）は、ともに歩み続けて36年を経過した。私たちの取り組みは「提携」と呼ばれ、日本有機農業研究会が1978年に発表した「提携の10か条」のモデルのひとつとなった。

三芳と食べる会の提携は、ゆるやかなペースではあるが、確実に次世代に引き継がれている。

(2) 安全な食べ物をつくって食べる会

安全な食べ物をつくって食べる会*（事務所所在地：東京都西東京市）は、1973年、食べ物に不安を抱いた首都圏に住む主婦たちが、三芳村に押し掛け、農薬や化学肥料を使わないで米・野菜・果物を作つてほし

いとお願いしたことから始まった。発足当時 111 名だった会員数は、1985 年にピークの 1372 名を記録したが、徐々に減少し、この 10 年来は 830 ~ 880 名で推移している。現在（2010 年）は 850 名である。

食べる会は、子孫にまでわたる命と健康を守るために、本来あるべき農業と健全な食生活の実現を目指すことを目的にし、3つの原則を掲げ三芳村生産グループと提携している。すなわち、①会は生産物を全量引き取る ②会は生産者の価格決定権を尊重する ③会はその生産、配送に関して、生産者と協力しともに責任を負う。

また、食べる会は「自然の理法にもとづく農法を確立する過程で生じた損失については消費者もそれを分かち合うべきである」という理念に基づき、生産者への貸付を主体とする農業基金制度を設けている。

2010 年 1 月現在、配送の拠点であるポスト数は 118、うち 10 人以上のポスト数は 14、ポスト会員数は 616 名、ポストの平均構成人数は 5.2 人。宅配会員数は 234 名（27%）である。会運営は毎月 500 円の会費で賄われ、専従をおかず、会員自身の手で行われている。

（注）「安全な食べ物をつくって食べる会」の名称には、健全な食べ物を生産者とともにつくって食べようとする思いが込められている。

（3）三芳村生産グループ

三芳村生産グループ（通称“三芳”）は、房総半島の先端、千葉県南房総市に所在する生産者団体である。三芳村は年間平均気温が 17 度という温暖な土地である。2006 年 3 月、市町村合併で三芳村の名前は消えたが、生産グループは三芳村の名前を継承している。

三芳村生産グループは 1973 年に 18 戸でスタートした。露木裕喜夫先生の言う「天地自然の理法」に従い、現在 27 戸の農家が、全耕地を無農薬・無化学肥料、ビニールハウス等、自然の生態系を壊すと思われるものは使用せずに、年間 100 種類を超える農作物を栽培している。三芳村生産グループでは、自然を大切にし、自然の力を最大限に活かす（特に土に重点を置く条件づくり）農法の工夫と、豊かさに通じる自給農業を目指している。

各農家の平均耕地面積は田、畑、果樹と併せて 120a、ニワトリ平均 180 羽の有畜複合農業を家族で営

んでいる。耕地面積は全国の平均的規模であるが、1 戸あたりの年間平均実収益は約 420 万円（2008 年）で、これは同規模農家の粗収益の約 3 倍に相当する。

3 提携とは何か

（1）提携の先駆者たち

安全な食べ物をつくって食べる会は、昨年、創立 35 周年を記念して祝賀会を開いた。会員 230 名と生産者 45 名が出席する盛大な会となった。初期のビデオやテレビ番組が流され、よくぞここまでやってきたと、永年を振り返って万感の思いが生産者と消費者の双方にあった。しかし、私たちはたかだか 35 年で良しとしてはいない。私たちは回想するために集まつたのではない、提携を未来へつなぐために集まつたのだ。閉会の挨拶で祝賀会実行委員長の喜多尾明子さんは「40 周年に向けてさらに前進」の垂れ幕を高々と掲げ、満場の拍手を得た。つくって食べる会と三芳の提携はゆるやかなペースであるけれど、確実に次世代に引き継がれ、いのちのバトンが渡されている。

2005 年 5 月、つくって食べる会は、30 周年記念誌『村と都市を結ぶ三芳野菜』を発行した。冒頭「刊行にあたって」に、三芳村生産グループから、和田博之さん、杉田彰二さん、渡辺克夫さんの協同挨拶がある。その一部を引用する。

「本当に無農薬・無化学肥料で生産できて、生活が成り立つか？ 30 年前の出発当時を思い出します。私たちの行動を知った農業技術関係者の多くから『可能性はゼロに近いので、生産グループの発足は無謀である』と指摘されました。」

三芳の生産者は、このような状況下で、無農薬・無化学肥料生産に踏み切ったのである。そして 30 年を経て、「本来あるべき農の姿を求め続け、大勢の方々に出会い、お互いに支え合い、夢中で過ぎてきた年月でありましたが、みんなで懸命に生きてきたこのことが生産者、消費者のそれぞれの立場で少なからず周囲に影響を及ぼしてきたことも事実でしょう。少しは世の中のお役にたてたのかな、と過ぎた 30 年の汗を思いながら『やってきてよかった！』と人生の幸せを感じています。」と。

私はこのくだりを読むたびに胸が熱くなる。やってきてよかった。生産者もそう感じているのだと思うと、

素直にうれしくて、喜びで胸が熱くなるのだ。これが提携なのだ。提携の成果なのだと声を大きくして言いたい。

自己中心、経済最優先の世の中で、提携は閉鎖型ロマンなどと揶揄され、特別な人々の特別な取り組みとして例外視されてきた。しかし、私たちは決して特別な人間ではない。普通の生産者と、普通の主婦が手を結んで、生産者と消費者という利害が相反する関係を超えて、お互いがお互いを必要とすることに気づいたとき、お互いを思い合い、助け合う関係がうまれたのだ。強いて、私たちの特徴をあげれば、三芳の生産者は、露木裕喜夫先生の言う「天地自然の理法」に則り、自ら実践して、確認して、自分の力で農法を確立していく人たちであり、つくって食べる会の会員は、そうして作られた三芳の農作物を受け取る資格のある消費者になろう、たとえ「穀潰し」といわれようとも消費者に徹しようと覚悟を決めた人たちである。

(2) 地に足が着いた人たち

生産者は、雨のときも、風のときも、暑いときも、寒いときも、自然の中で農作業をする。望めば、晴耕雨読は可能なはずだが、三芳の場合はできない。なぜなら、週3日（火・木・土）の配送があるからだ。三芳に専従者はいない。配分から運転手のローテーションまで、すべて自分たちで分担して行っている。もちろん農作業をしながらだ。彼らは配送日にあわせて収穫し、箱につめて出荷し、出荷場では総出で配分をし、荷をトラックに積み込む。雨風を厭うゆとりはない。腰痛でも歯痛でも、よほどのことがない限り休まない。一人ひとりがグループ内での自分の役割を果たしながら、鶏を飼い、堆肥を作り、50種類もの野菜の種をまき、草を取り、移植をし、収穫をし、台風でだめになれば、また種をまきなおす。月に3～4回は、運転手や助手として、往復300キロの道程を10時間以上かけて首都圏のポスト（荷下ろし拠点）に配送する。野菜はこうして私たちのところに届けられる。

私はいつも思うのだ。もし、つくって食べる会と三芳に出会わなかったら、私の人生はどうだったろうか。そんな人生は考えたくもないが、何の拠り所もなく、地に足のつかない状態で、バーチャルな空間を浮遊していたに違いない。情報の渦の中で攪乱させられて、とるべき道を誤っていたに違いない、と。

私は、農業は自然を改変することだと思っていた。農業は土壤の養分を奪うことだと思っていた。そういう以上、再生産のためには肥料の使用は当然だし、農家の負担を軽減するためには、化学肥料や農薬の使用も当然だと思っていた。ローマクラブの『成長の限界』、石弘之の『地球環境報告』は、私にできることは何もないという絶望を私にもたらし、都市部の人間は黙って毒を食べるしかないのだと思っていた。

そんな私には、つくって食べる会と三芳の関係は、まるで奇跡のように映った。無農薬・無化学肥料栽培だけでも信じられなかつたが、それを消費者が行動することで支える提携という方法も信じられなかつた。ただ、この方法なら、農家は生き残れる、何もマイナスがない、私もできる、生きていてもいいと自分の存在を自分が許容できる、そう思った。これが、つくって食べる会入会の動機だ。

三芳は、私の拠り所となった。自然の仕組みに従い、真摯に土に生きる人々の確かさが、私を地上に留めおいてくれる。人間は土から生まれたのかもしれない。私は確かなものを持った三芳の人々に出会ったおかげで生きている。本当に感謝に堪えない。

毎週火曜日、三芳の配送車が家の前に到着する。私は飛び出していく。生産者が降りてくる。地に足の着いた人が降りてくる。毎週のことなのに、本当にうれしい瞬間だ。どうしてこんなにうれしいんだろう。今日も事故もなく無事に着いてよかったなあ、会えてよかったなあ、と。いつも一期一会の心境となる。

野菜の箱が庭先に運び込まれ、積まれていく。私のポストは21人の大所帯だから荷も多い。桃の平箱が50も60もくる。多ければ豊作を喜び、端境期でもないのに量が少ないと日照不足が気にかかる。台風のシーズンは進路が気になって仕方がない。Wさんは腰が痛そうだ。Yさんは前歯が欠けたまだ。忙しくて歯医者に行く時間がないのだろうか。一緒に荷を運ぶ間、生産者の身体は多くのことを伝えてくる。

人は一人では生きられない。提携は「顔の見える関係」といわれるが、これは、写真で顔を知っているということではない。農作物の背景や、生産者の背景をどれだけ思いやれるかということだ。この思いやりが信頼につながるのだ。そのためには、生産者の存在感を自分の五感で感じることが必要だ。

(3) 提携の理念

提携の十か条 第一条

「生産者と消費者の提携の本質は、物の売り買いではなく、人ととの友好的なつきあい関係である。すなわち両者は対等の立場で、互いに相手を理解し、相助け合う関係である。それは、生産者、消費者としての生活の見直しに基づかなければならぬ。」

正直に言うと、私はこの第一条がまるで理解できなかつた。この文章の主語と述語だけを取り出すと「提携の本質は、関係である」となる。どういう意味なのか。抽象的というか、意味不明で理解に苦しみ、いつのまにか気にもとめなくなってしまった。

ところが、改めて第一条を読み直して、得心した。辞書を引くと、「提携」とは「互いに助け合うこと」であり、本質とは「核心」、そして「関係」とは「縁」である。すなわち、「提携の本質は、関係である」は、言い換えると、「提携するなわち互助の核心は、縁である」ということになる。これが提携の理念である。

有機農業の中には、自分のやっていることは提携の十箇条に合致しないから提携ではないとか、提携は重い、提携は古い等、提携を否定的にとらえる向きもあるようだが、「提携」の原義は助け合うこと、互助であり、第一条は、その本質は「縁」だといつてある。「提携」の必要にして十分条件はこれだけである。ちなみに二条から十条は方法論である。

三芳の生産者、和田博之さんは、前述の記念誌の中で「……確かなものをもつことで取り巻く人々が変わり、集まつてくるという不思議を感じています」と言つている。提携は人が集まつてくる。私はこれこそが提携の成果ではないかと思っている。

実際、私は提携によって多くの人たちとのご縁をいただいた。三芳の生産者、つくつて食べる会の人たち、有機農業研究会の人たち。私にとって、これらの縁は自分の命に等しい。同じ志で、同じ方向を見て、同じゴールに向かって、世代を越えて、場所を越えて、日本中で、世界中で一緒に歩むことのできる幸せを感じている。

それにしても、一楽照雄先生の先見性はこのことを見通していたのだろうか。あるいは、真理は一つで、たどり着くべきところに行き着いた、と言うことか。一楽先生の演繹からの推論と35年の帰納からの推論が同じなのだ。

(4) 提携とは何か

入会して20年、私は「提携とは何か」をずっと考えてきた。私が命をもらった取り組みを、多くの人に知らせたいという一念だ。

1991年に有機農業運動の調査に来日したアメリカ人の文化人類学者ダレル・モエンの論文“*The Emergent Culture of the Japanese Organic Farming Movement and its Implications for Political Economy(1995)*”は、アメリカ人の合理的思考方法を提携論に吹き込んでくれた。私は彼の論文によって、ようやく提携を整理して理解する事ができた。すなわち項目をたてて、理念、思想・哲学、目的、方法、可能性と自分なりに分類して解説して、わかったような気になって、会員拡大に励んできた。実際、私のポストはメンバーが2倍に増え、今も21人を抱える、つくつて食べる会最大のポストである。しかし、分類すればするほど、提携の本質から遠くなるようで、私自身はジレンマに陥った。

(5) 実践しなければ意味がない

思想は行動を伴わなければならない。実践しなければ提携の理念も哲学も思想も意味がない。私の日常を切り取る。毎週火曜日は三芳の配達日なので、基本的に他の予定は入れない。私は常勤で働いているので、終業と同時に職場を飛び出し、帰宅する。玄関前に、返却する野菜の空箱を積み上げ、自宅の前庭に20個のかご（スーパーの買い物かご）や袋を並べ、包丁やカッター、ビニール袋を用意して三芳を待つ。荷分けは、西角さんと甲斐さんと私の3人が担当している。やがて、三芳の配達車が到着し、地に足の着いた人たちが降りてくる。荷降ろしが済んで、野菜の話などをして、三芳は次のポストへ向かう。道路の事情で話ができないときもあるが、それでもいい。とにかく会いたいのだ。生産者に会うと安心するのだ。自分の生きているベースを確認できるからだろうか。

12月15日は20品目60箱・袋が降りた。泥物から順に20人分に分けていく。均等に配分するのが基本なので、コンニャクやタクワニを切り分け、小袋にいれる。約2時間かかるようやく終了。かごは野菜でいっぱいだ。11個を物置に運び、午後8時、私は9個のかごを車に積んで配達にいく。

丸山さんはマンション住まい。エントランスのインターで開錠してもらい、エレベーターで4階へ。エレベーターのドアが開くと、「ワカシマさん」、4歳のマーくんの声がする。野菜はワカシマさんの野菜ということになっているらしい。「ホクね、ワカシマさんのピーマン食べたんだよ。ワカシマさんがピーマン食べてかっこよかったから、ボクも食べたんだよ。」などと思い出して言ってくる。「これ、なんだか知ってる?」と野菜の名前当てなどを、「またねー」と、手の平タッチで同志であることを確かめあう。

次はマリアちゃん3才の家だ。インタホンならすと、2階から下りてくる。パジャマ姿で、手にはいつも何か持っている。私に見せたいのだそうだ。先週は折りたたみの手提げ袋、たたんだ状態がくまのブーさんになっている。ここでも、三芳の野菜はワカシマさんの野菜になっているらしい。

次は、かりんちゃん3才の家だ。弟ができてお姉ちゃんになった。靴を履くのもどかしく、裸足で玄関から飛び出してくる。力持ちで野菜の袋を自分で家の中に運び込む。次はおスギさんの家だ。3人の孫の面倒を見ている。スギのようにまっすぐに延びてほしいと親がつけた名前だけど、こんなに背中が縮んじゃって、などとユーモアたっぷり。こうして、私は9軒をまわり、家路につく。所要時間は1時間半ほど。それから夕食だ。玄米ご飯、ゆでたプロッコリー、カブの即席漬けをかじりながら、ああ、おいしい、生きていてよかったと、三芳に感謝、自分の幸福をかみしめる。

(6) やってきてよかった

「事正しければ、事自ずと治まる」自然有機農業に生きる三芳の人たちから、私は、命をもって命が育つ自然の理を教わった。そして、多くの命によって、自分が生かされていることも。

30数年取り組んできた提携は、平坦な道ではなかつたが、つくって食べる会と三芳は運命共同体として、ともに多くの困難を克服してきた。なぜならこの道が正しい道だと信じるからである。なぜ正しい道だと信じるかと言えば、三芳が取り組む自然有機農業は正しい農法だからである。

私たちの試みは、小さな組織の小さな取り組みにすぎない。しかし、ロッヂデールの先駆者28名の試みが、協同組合の原点となり、世界100か国に約6億人の会員をもつ世界最大のNGOとなったように、「必要にして正しいものなら、どんなに小さな組織でも滅びることはない」と私は確信している。

若島 礼子（わかしま れいこ）

（東京都国分寺市）日本有機農業研究会会員
1991年安全な食べ物をつくって食べる会入会、2005年度同会代表、2007年農林水産省全国有機農業推進委員会委員、2008年日本総合医学会食養指導士認定

ムや保育所を作り、生産性の高い労働力を経済効率の高い社会組織で確保するのが今の社会である。これが、家庭崩壊、集落崩壊につながっている。お金のために生命の基盤を失う構造と仕組みの上に成り立つ砂上の楼閣である。

今後の展開として、提携は我が家の自給に始まり、集落自給、地域自給、そして地方や国、世界というふうに進むと考えたい。今回の提携世界大会も今一度「家庭での学び」を基本として世界を描くことを提案したい。それは、思いやりと愛を機軸とした世界を築くことで、世界ががらりと変わるからだ。今の、経済効率、収益性、経済成長を機軸とした世界とは全く異なったものになるはずだと思うからである。軸足のシフトを推進することが私のこれから提携の姿となって現れ

ると思う。東京や千葉の都市部の消費者ではなく、自分の家の周りの集落への供給を主体に進めたい。それが目指す「身土不二」、「地産地消」、「自給」そして「提携」の姿である。

山田 勝己（やまだ かつみ）――

1952年、北海道生まれ。1974年から3年間、青年海外協力隊員としてアフリカへ。その後、サウジアラビアで水処理プラント建設に従事。1991年、千葉で就農。1998年から自然農に取り組む。山田自然農園主。有機ネットちば（千葉県有機農業推進連絡会）代表。日本有機農業研究会理事。訳書にレンチ『健康的の輪—病気知らずのフンザの食と農』、「アルバート・ハワードの生涯」『農業聖典』など。

「提携」の思想と実践に学ぶ協同の精神、その現代的発展

常総生活協同組合 大石 光伸

日本の有機農業運動の特異性

……有機農業運動に協同の思想を学ぶ

『Sharing the Harvest – A Citizen's Guide to Community Supported Agriculture』(2007年)の中に「協同組合の原則」が掲げられている¹⁾。

私も協同組合に携わる者の多くは、この協同組合原則とともに、一楽照雄²⁾の『協同組合とは』(1968年)³⁾に学び、育てられた。

地域から日本の協同組合運動の末端に携わって、理想と現実、裏と表、人と人、良いも悪いも見てきた私が、日本の有機農業運動の「特異な思想と実践形態」……『提携運動』を初めて知ったときの驚きは今も忘れられない。

そこには、私たち協同組合が追い求めてやまない、そして現実の毎日の事業経営の中で常に揺れ動き苦しみながら姿勢を正そうと四苦八苦していることを、何と多様に何と柔軟にそして頑固に全国で実践されているではないか！そしてそれは「一楽思想」とも呼ばれていた。

日本の有機農業運動には、協同組合思想の社会的素地と伝統が結合され息づいていた。

以後、「協同の思想と実践を有機農業運動に学ぶ」ことを心に決めて、自らの協同組合運動を検証しながら、慎重に有機農業運動に接近し、学ばせてもらい、刺激を頂いて、以来10年。何と遅れたことか。

それでも日本の生協、農協はその思想的核心を有機農業運動の歴史から学ばなければならない、と思う。

そして今、この『提携』の持つ理念と実践を歴史的・主体的に総括し、時代の変化と局面に対応して、発展・展開させる試みが開始されている。私たち自身の協同のあり方を問い合わせしつつ、地域での新たな提携と連帯に共に参画できることを誇りに思う。

日本と世界の有機農業運動の交差

折りしも、アメリカ・ヨーロッパでは、家族経営の農家による地域での提携運動、CSA（地域が支える農）やAMAP（家族農業を守る会）のムーブメントが起きており、新しい世代での運動の世界的連携と交流によって相互に息吹が吹き込まれようとしている。

もともとマーケット（商品経済）が社会的基盤となっているアメリカ・ヨーロッパの中では、近代農業に対抗する有機農法の研究と実践の歴史の潮流が一定のオーガニック市場（国内市場・国際市場）の形成を果たしたのちに、その胎内からCSAやAMAPなどのオルタナティブ・マーケットのローカルムーブメントを生み出していた（1980年代）。

他方、日本では、社会的運動としての本格的な有機農業運動は、戦後の急激な高度成長の弊害の露呈を背景に、意識的消費者が先導しつつ「医食農」が結集した「草の根運動」に「協同組合思想」が結合して開始されていた（1971年）⁴⁾。

日本の有機農業運動は、はじめから商品としての売り買いを峻拒し、人と人が相互理解・相互扶助する友好的関係とともに、生産者・消費者が「生活の見直し」をすすめる契機を内包した「提携」という社会運動として開始されたことに独特な命脈を持つ⁵⁾。

（農法としてはハワードの有機農業を日本の風土に適用実験する実践過程として開始された）。

この日本の有機農業運動の独特的な命脈は、1980年代以後のグローバリゼーションと軌を一にする有機農産「物」国際基準化・国内制度化・商品化・市場化の怒濤の流れの中で翻弄されながらも、その歴史と輝きを新たな展開をもって「国際交差」させようとしている。

「交差の軸」はロビン・ヴァン・エン女史が言うと

ころの「哲学的意味合い」⁶⁾である。すなわち「共生」「人と人の結合・相互扶助（サポート、コーオペラティヴ）」「地域（コミュニティー）」という、人と人・人と自然のありようをめぐる新たな（別な）社会関係を創造しようとする運動にある。

すなわち、商品経済・市場原理で解体された人々の共同体の再構築として、自然と人間との共生のあり方やその持続可能性のありかたの視点として、グローバル化で衰退する食の地域自給力の再構築として、そして資本による自然破壊と地域破壊、非持続性、世界の資源をめぐる争奪戦争、労働の収奪と不公正に対するグローバルな市民の連帯軸にはかならない、と私は思う⁷⁾。

時代の変化と「新たな胎動」の中で、日本の有機農業運動の「提携」の理念を……人と人のあり方を変える社会運動としての側面から考えたい。

『提携』の持つ社会的核心

有機農業運動を知った時に私が一番驚いたのは、『提携』が表面的には利害を異にする農家と消費者が直接に相対し、相互が変わる契機を内包したルール（規範）を決めて信頼関係と相互扶助を醸成させていたことだった。

私たち生協がやっていたことは、安全な食べ物を手に入れたいという集団として、せいぜい生産者個人や団体、あるいは農協との「顔の見える産直」であり、それは生協と産地との関係であって、消費者組合員との直接的対応ではない。時に組合員が産地見学をする、あるいは数量の安定性確保を目的としたセット野菜やコメの契約をする程度であった。

「消費者の協同組合」として、その組織原理に内部の協同規定はあっても、外部の生産者との社会関係のあり様を規定するものは何もない。そこには消費者どうしの同一利益のための協同はあるかもしれないが、生産者との協同・相互扶助についての組織原理を内包しない。

ここに、消費者組合員がくらしを変え生産者との相互扶助を育てる契機は希薄である。せいぜい食べ慣れた〇〇さんの……というシンパシーと善意に拋るだけで、責任と信頼を相互に持ち合う緊張関係を持たない。同業者組合の域を出ない。

ところが有機農業における『提携』の実践は「利害」

を越えるところの直接的『協同』の実践形態であり、それは正面から異質な相互の立場を越えて人と人が相互扶助する実践規定だった。協同の思想と精神の核心を実践していた。

この社会関係においては、消費者は安心な作物を頂くためには生産者を信頼し、わが家の食卓をその生産者に任せると引きかえに「好きなときに好きなものをカネで買う」という市場の商品経済ルールは制約される。不可避な自然状況に我慢もすることがある。生産者は消費者の信頼を得て食卓を任される以上、通年を通して健康で安全な作物を豊かに栽培して提供する努力をしなければならない。いろいろな困難な状況がある中で共に苦労をして信頼関係を醸成させる。相手に思いを至らせ、相互に感謝しあえ、喜び合える関係にまでなる。こうして「自立」した個を相互に形成してゆく。この個は商品経済的にバラバラにされた個ではない。

協同組合は「人と人の結合」と言われる。ここに利益集団の結合の意味はない。この意味を身体で理解するのは意外と難しい。

戦後日本の協同組合は同業組合的に組織されてきた⁸⁾。それゆえ「組合員の利益を守ること」が協同組合の目的のように誤解する傾向が強い。農協にあっては農家の利益、生協にあっては消費者の利益の実現とか「消費者ニーズ」に応える等々。双方の利害は一見対立する。この相克とハドルを越えるのは、圧倒的な力と誘惑を持つ商品経済の下ではたいへん困難を伴う。

もちろん一人一人の力ではできないことを、力を合わせることで実現される利益はある。しかし、「協同組合思想」の核心は、個人や集団の利害を超えて理解しあい支えあい協同すること、そうして「公正な社会」を創ることを動的的として強く持つ思想と実践であったはずである。このことを一楽照雄は『協同組合とは』で口が酸っぱくなるほど強調されていた。

この協同の本質を地で実践している試みが有機農業の『提携』で行われていた。何としたことか！

本来の協同組合がこれに学び、組合内に取り入れ、日常のくらしと意識を変える契機をちりばめなければ

ならない。

協同組合はより大衆的であるがゆえに日常的にくらしが商品経済にさらされているからこそ、この内的で動的なベクトルと規定性をその活動の中に取り入れてチャレンジし、一つ一つの食材を生産者と消費者の社会的関係性を身体で感じ合えるものにしてゆき、経験を通してモノの売り買いから脱却させる不断の工夫が可能である。

緩やかで幅広い消費者が、利益集団的協同を越えて、生産者との人と人の結合体であること、信頼関係であることを感じられること、共に支え合う相互扶助を通してこそ自立した人々になれることを組合組織の原理に取り入れる必要がある。

『提携』は時代遅れか？

さて、近年日本ではオーガニック市場形成が潮流となっており、そうした観点から日本の有機農業運動の独自な社会運動性や『提携』はすでに「時代遅れ」で「古い」もののように言われる。

「有機農産物」を社会に容易に認知させ「販路」を得るのが目的ならば圧倒的な力を持つ商品市場に乗せるのが早いであろう。

しかしその先に待っているのは有機農産物であれ慣行栽培品とのそれであれ、国内市場での競争、そしてグローバルな国際市場品との競争、正当な市場価値評価を求め高付加価値を追究するあくなき競争原理であろう。それ以上のことなど期待できるであろうか？

市場の土俵でどう工夫すれば商品としての存在形態に新たな人的社会関係の結合を投影できるだろうか。それとも食べ物とはこうあるべきだという命題で、命ある食べ物を社会の多くの人達に普及提供して健康でいてもらう社会貢献なのか、あるいは余剰有機農産物の販路のひとつとして利用しようというのか、はたまた「健康でおしゃれ」な暮らし方の満足を与えるサービスを提供するのか。

20世紀末からの時代の変化の最大の特徴は資本のグローバリゼーションにある。資源も土地も労働力も食も、情報も保険さえも、すべてが商品化されて利益を求めて世界を駆け巡る。かくして、人間社会の共同

体的結合と地球環境はグローバル資本によって破壊され、公正な社会からはどんどん遠ざかり、国内外での格差と環境破壊は極限まで進むであろう。

有機農産物や有機食品産業さえ、今はまだわずかばかりの付加価値を得られても、ひとたび成長して市場になるならば、その特別な付加価値を貪り尽くして低減化するまで、アグリビジネスの儲けのチャンスに食い散らかされることは明らかではないか。

人々のくらし方、生き方、考え方を変える契機が備わっていなければ、いくら商品としての有機農産「物」が出回ろうが、市場で儲かろうが、社会は変わらないであろう。

一楽照雄は言う。

「われわれはマンネリズムではなく、いつも情勢に対応して新しい行き方、新しいやり方などを実行していかなければならないことは言うまでもない。それにつけでも……不動の基本理念があつてこそ、急速に変転する情勢に積極的に対応していくことができるのではないか。いつでも確固たる目的があつてはじめて、そのための手段、方法は変幻自在に情勢に対応していくのではないか。」

『提携』が「古くさい」とか「もう時代に合わない」とか言う場合、そういう主体が何をめざしているのかが問い合わせられる。目的とするところや理念が違っている場合は、次元を異にする議論なので、はじめから議論にはならない。

多くは、『提携』が提起した問題の本質的意味を確認し直した方がいい。時代は、70年代に提携が見抜いた社会状況がいっそう深刻化し世界化している。

そして時代の変化の本質に、どこにくさびを打ち、オルタナティブな運動なのか、市場への加入戦術でどこまでその商品経済的な破壊的であくなき欲望の不経済な基盤を掘り崩せることができるのかよく考えた方がいい。

提携の持つ、哲学的で実践的な社会的視野を抜きにして、技術論⁹⁾や方法論や、マーケットへの現実的対応などが同じ次元で混淆して語られたり、めんどうな「システム」論になったり、やがて「時代に合わない」とか「古い」とかの話しになってしまっている傾

向が、今日本にはある。

もちろんお互いが支え合って暮らしてゆける経済関係はある。それは「相互扶助」であって、生産者が自分の生産物を値決めすることが、生産者の生活を優先して消費者に押しつけていることでも、消費者の選択の自由を阻害しているものでもない。相互理解と自発性こそが求められる。ましてや「儲かる有機農業」が一義的目的ではない。

資材を商品として購入して効率を上げ、規模の量的拡大で収益性を高める道ではなく、周辺の自然の資源を循環活用してお金のかからない、資源を無駄にしない経済的節度をもった持続可能な農業のあり方は、思想（考え方、暮らし方）から導かれるものだと思う。

21世紀という巨大な現代世界、現代社会の中で、「提携」が提起した人々の暮らし方の問い合わせし、社会的ダイナミックスとしての歴史的意義を再確認したいものだ。

その点でマーケットの形成下で新たに CSA や AMAP などの社会的・地域的運動が生まれ出でる過程と経験をぜひ学びたいと思う。

私から見る限り、『提携』の思想と実践は、時代の本質と構造がいっそう収斂しながら商品経済の破壊とイデオロギーに拘束されつつある今こそ、いっそうその意味が明瞭となり、その上でより広範な領域への適用拡大への展開が再構成されるに充分である。提携の思想と実践は歴史の変化に耐えられる次元の思想と実践である。

『提携』の社会的展開（提携進化論）

今、日本有機農業研究会で提起されている「腐植がつなぐ森里海……有機農林水産流域自給ネットワーク」¹⁰⁾ は、提携の社会的拡張と展開として私の目には写る。

森の原理である「土壤と腐植」が、地球上の生命の循環と代謝をつかさどる栄養・ミネラル循環の要になっていることを認識したとき、それは農業という限られた分野での自然との共生と消費者との提携ではなく、農業を越えて、農林水産という、自然内存在としての人間の基礎的な食糧の営みを横断的に提携で再構

築する運動である。その基礎は市場による流通ではなく、提携という自然と人々の結合によって果たされる。

商品経済・市場原理で解体された人々と共同体の再構築として、グローバル化で衰退する人間の基礎的な食の地域自給力の再構築として、農林水産資源への資本の収奪過程に対する市民の結集軸として。

その意味で、「有機農林水産流域自給提携ネットワーク」は提携の社会的発展形態として、人間活動の基礎である食の一次産業の再構築方針としての現代的指針の意義を持つ。有機農業運動はこの分野を超えて、地域再生を牽引する歴史的役割を与えられた。

生協には農産物・海産物・林産物の基礎的な生産者とのつながりがある。その加工分野とのつながりもある。食という人間の基盤を、提携を深化させながら横断的につなげる可能性を持っている。地域の協同組合としてこの運動に誇りを持って参画してゆきたい。

（2009年11月）

（注）

- 1) 『Sharing the Harvest – A Citizen's Guide to Community Supported Agriculture』 Elizabeth Henderson with Robyn Van En 2007 p44-45

日本語訳『C S A 地域支援型農業の可能性』山本きよ子訳、久保田裕子解説 2008年 85p。

エリザベス・ヘンダーソンさんは、協同組合原則の中の第6原則：協同組合間提携（Cooperative among coops）が、数多くのCSAが協力しあって、「共に旅するための道を切り開こうとしている」ことを報告している。

対して、日本の多くの農協や生協は合併や吸収を繰り返して事業連合化し、利益を追求する同業者組織的性格を強め、生協のナショナルセンターである日本生活協同組合連合会は「企業と同じ土俵で闘いたい」と熱望し、日本の消費者の利益のためには、安価な輸入農産物を外国から輸入して消費者に提供できるようにと農産物輸入自由化・関税撤廃を政府に要求するに至っている。（日本生協連『日本の農業に関する提言』2005年）

- 2) 一楽照雄（1906-1994）農林中央金庫理事、全国農協中央会常務理事、協同組合経営研究所理事長
- 3) 『協同組合とは』協同組合経営研究所 1968

4) 一楽照雄の呼びかけで、1971年日本有機農業研究会結成される。

5) 「有機農業生産者と消費者の提携の方法」(1978年)
(提携10か条) の1条

6) 'The philosophical aspect of teikei is fairly common in North American CSA' "Sharing the Harvest" introduction by Robyn Van En(日本版15p).

7) 哲学的視点と現代世界への問題意識をもったビジョンと社会運動は、現代社会・現代世界の構造の中で闘う自覺的な世界諸潮流ともつながりあえるであろう。E. F. Schumacher や Satish Kumarなどの活動や、イタリアの Slow Food 運動、グローバル化による生命と文化の奪略に抵抗する Vandana Shiva など。

Lohas (Lifestyles Of Health And Sustainability) はその起源がマーケッティングにあるが、日本では「ライフスタイルの見直し」として受容されている。
8) 日本においては第二次大戦後の経済民主化過程で、戦前の産業組合が解体され、同業者別に協同組合が作られることになる。すなわち農業協同組合、漁業業同組合、森林組合、消費生活協同組合、など。こうして共通の利害集団が集まり「組合員の利益」を守ることに重点が置かれてしまうことになる。

農業における民主化過程は、封建地主制度の解体と農地解放による小農育成として、「農業協同組合」は、確かに生活の協同化の側面と共に、戦後の食料難克服・食糧増産体制を担う自作農の協同組合として組織されることになる。結果として、コメを中心とした食糧の国家管理を担い、農薬・化学肥料を多投して収量を極限まで追究する農業の「近代化」を推し進める役割を担うことになる。同時に、戦後の農村は高度成長過程を支える重化学工業への労働力の供給源の役割を果たしながら、農を支える人的基盤を失ってゆく過程でもあった。

他方、「消費生活協同組合」においては、財閥解体と独占的な生産・流通資本を牽制（対抗）する経済民主化のための消費者集団（組合）の育成として法的にも位置づけられてスタートする。しかし、高度成長期の農村から都市への人口流入とともに、大

衆消費社会の形成は消費者利害を守る運動として「消費者運動」を促す社会的基盤を用意した。

森林は、戦後の国内木材需要を想定した植林事業から、安価な輸入木材への転換で貴重な森林資源は放棄され、エネルギー源としての木材も石炭・石油にとってかわられ、堆肥づくりを伴う農と一体となった里山も放棄されることになり、人間の営みの連續した空間としての森林も放棄されることになり、「森林組合」もその基盤を失うことになる。

いずれも、歴史の状況を色濃く刻印されての戦後の過程である。

9) 「有機農業技術」は、自然に学び、その觀察力と自然と人の関係性の中から多様で総合的な農業技術や工夫を蓄積してきた。その地方の気候風土の中で育まれた種と伝統的文化的「知」、実際の気候変動に対して自分達の頭と身体で考える技術作法、多様性の尊重、さらに消費者との相互の信頼と責任と配慮にもとづく作付技術等々。しかし、近年日本では有機農産物の市場化と制度化の流れのなかで、「技術」だけを取り出して「体系化」する傾向が見られる。こうして「有機農業技術論」が試作される。「技術」なるものは、社会のあり方、生産関係、生き方・暮らし方・文明のあり方への思想と模索の下に、はじめてその価値と位置づけを与えられるであろう。

10) 魚住道郎「有機農業運動の新展開」(2009.1.30)「有機農林水産流域ネットワーク（図解）」

常総生活協同組合

1975年設立。1996年、地域自給と自立をめざして、合併吸収で巨大化してゆく生協事業連合を脱退。理念は「ものづくり、人づくり、地域づくり」。組合員6000名。茨城県南部と千葉県北部のローカルエリアで活動。

大石 光伸（おおいし みつのぶ）

1957年東京生まれ。筑波大卒。1983年常総生協入協。1988年理事、1997年より専務理事。茨城県有機農業推進フォーラム代表。